



平成 16 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平
(登録銘柄 コード番号: 8739)
問い合わせ先 取締役 総務経理部長 小 須 田 建 三
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 5 - 8 2 0 0

株式の分割及び行使価額の調整に関するお知らせ

平成 16 年 2 月 17 日開催の当社取締役会において株式の分割に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 平成 16 年 5 月 20 日(木曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 10 株に分割する。
 - 分割により増加する株式数 普通株式として、平成 16 年 3 月 31 日(水曜日)最終の発行済株式総数に 9 を乗じた株式数とする。
 - 分割の方法 平成 16 年 3 月 31 日(水曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主並びに端株原簿に記載又は記録された端株主の所有株式数を、1 株につき 10 株の割合をもって分割する。
- 配当起算日 平成 16 年 4 月 1 日(木曜日)
- その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

- 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議日から平成 16 年 3 月 31 日までの間にストックオプション、新株引受権付社債及び新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、平成 16 年 3 月 31 日最終の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 平成 16 年 2 月 17 日現在の発行済株式総数を基準として、株式の分割後の発行済株式総数を計算すると、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	41,037 株
(2) 今回の増加株式数	369,333 株
(3) 増加後発行済株式総数	410,370 株
- なお、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 16 年 2 月 17 日現在の資本金 1,517,887,500 円

4. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社のインセンティブプランに基づき発行されたストックオプション、新株引受権付社債及び新株予約権の行使価額を平成 16 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

(1) 新株引受権型ストックオプションの新株引受権の行使価額の調整

第 2 回新株引受権型ストックオプション

調整後行使価額 7,500 円 調整前行使価額 75,000 円

権利行使請求期間 平成 16 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日

第 3 回新株引受権型ストックオプション

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 16 年 10 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日

第 4 回新株引受権型ストックオプション

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 15 年 11 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日

(2) 新株引受権付社債の行使価額の調整

第 2 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 7,500 円 調整前行使価額 75,000 円

権利行使請求期間 平成 11 年 4 月 9 日～平成 18 年 4 月 7 日

第 3 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 7,500 円 調整前行使価額 75,000 円

権利行使請求期間 平成 11 年 4 月 9 日～平成 18 年 4 月 7 日

第 5 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 7,500 円 調整前行使価額 75,000 円

権利行使請求期間 平成 16 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日

第 6 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 16 年 10 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日

第 7 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 16 年 10 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日

第 8 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 15 年 11 月 1 日～平成 21 年 9 月 29 日

第 9 回無担保社債（新株引受権付）

調整後行使価額 17,500 円 調整前行使価額 175,000 円

権利行使請求期間 平成 15 年 11 月 1 日～平成 22 年 9 月 29 日

(3) 新株予約権の行使価額の調整

第1回新株予約権

調整後行使価額	129,300 円	調整前行使価額	1,293,000 円
権利行使請求期間	平成 17 年 7 月 1 日 ~ 平成 23 年 6 月 30 日		

第2回新株予約権

調整後行使価額	129,300 円	調整前行使価額	1,293,000 円
権利行使請求期間	平成 17 年 7 月 1 日 ~ 平成 23 年 6 月 30 日		

第3回新株予約権

調整後行使価額	106,512 円	調整前行使価額	1,065,122 円
権利行使請求期間	平成 17 年 7 月 1 日 ~ 平成 23 年 6 月 30 日		

第4回新株予約権

調整後行使価額	98,739 円	調整前行使価額	987,381 円
権利行使請求期間	平成 20 年 3 月 28 日 ~ 平成 25 年 3 月 27 日		

第5回新株予約権

調整後行使価額	137,000 円	調整前行使価額	1,370,000 円
権利行使請求期間	平成 18 年 7 月 1 日 ~ 平成 24 年 6 月 30 日		

5. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条 2 項の規定に基づき、平成 16 年 5 月 20 日（木曜日）付をもって当社定款第 5 条の会社が発行する株式の総数について、現行の 161,000 株を 1,449,000 株増加させ、1,610,000 株に変更することを決議しております。

以 上